

災害応急用ポンプ貸出事例

○はじめに

中国四国農政局土地改良技術事務所では、集中豪雨時の農地湛水防除や干ばつ時の用水補給など緊急時に対処するため、災害応急用ポンプを保有管理しており、用途に応じて地方公共団体、土地改良区等に貸し出しを行っております。

災害応急用ポンプの使用料は無料ですが、運搬、据付・撤去作業、運搬管理費用（燃料、消耗品等にかかる費用）は、利用者（借受者）の自己負担となります。

なお、利用（貸出）事例について、下記に紹介していますが、利用にかかる具体的な相談等は下記担当課までご連絡願います。

○利用（貸出）事例 （ ）は貸出先

【事例１：ため池の緊急排水】



事例１：ため池の緊急排水

【災害対応】

集中豪雨によりため池の堤防が被災（堤防損失）した。ことから、緊急にため池の水位を下げる必要が生じたため、その排水に災害応急用ポンプを活用した事例。

（地方公共団体）

※台風、集中豪雨による湛水防除のための排水にも利用できます。

【事例２：頭首工被災時の用水補給】



事例２：頭首工被災時の用水補給

【用水確保】

頭首工の被災により取水できなくなり、用水確保のための代替措置として、災害応急用ポンプを活用した事例。

（頭首工管理団体）

※干ばつによる用水確保等にも利用できます。

【事例 3：試験通水】



事例 4：試験通水

【試験調査】

用水路の試験通水のため、災害応急用ポンプを活用した事例。
(地方公共団体)

災害用応急ポンプに関する問合せ先

中国四国農政局土地改良技術事務所

担当課 施設・管理課

TEL：086-223-2777 FAX：086-234-7223